

墨田区議会だより

NO. 85

発行: 墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号TEL 5608-1111代表

すみだ

'94.7.24



「京成押上線八広駅改札口の朝の風景」

柿沼林之輔さん（墨田四丁目住）の作品です

※ 写真募集中！ 詳細4面

会議日程——(会期16日間)

第2回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

6月15日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
20日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の審査・委員会付託
21日	清掃工場建設対策特別委員会	・付託陳情の審査等
22日	地域振興文教委員会	・付託陳情の審査等
23日	厚生保健委員会	・付託請願の審査等
24日	区民商工建設委員会	・付託議案の審査等
27日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	議会運営委員会 区議会だより編集委員会	・本会議の議事運営 ・第85号の発行について
30日	本会議	・議案の議決

■ 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成6年度分の住民税減税の実施により、同税を基に算定する国民健康保険料の減収に対処するため、都の国民健康保険事業調整条例の一部が改正されたことに伴つて、平成6年度分の保険料率について、特例措置を実施するものです。

■ 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、前年の年に所得のなかつた方に対する非課税規定を削除するなどの所要の改正を行うものです。

可決した主な議案

■ 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成6年度分の住民税減税の実施により、同税を基に算定する国民健康保険料の減収に対処するため、都の国民健康保険事業調整条例の一部が改正されたことに伴つて、平成6年度分の保険料率について、特例措置を実施するものです。

当面する課題について区長、教育長に対し質問しました。
(2・3面参照)

墨田区議会は、平成6年第2回定例会を6月15日から6月30日までの16日間にわたって開きました。この定例会では、4名の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。また、「公的保育制度の充実に関する意見書」を含む議員提出議案4件を全会一致で可決しました。

意見書4件を可決

関係機関に提出

● 第2回 定例会

問 ファッションセンター事業は、事業着手に至っていない。そこで、次の3点について伺いたい。
①国際ファッショントンセンター(株)の事業収支見通しは立つてあるのか、あるいは困難な面があるのか。また、事業開始の時期をどのように考へているか。
②ホテルの導入が検討されているようだが、事業のあり方への影響がなければ、十分検討に値するものと考へるが、区の考へはどうか。
③人材育成事業は、ファッションセンターの建設が遅れるような場合があつても他に場所を確保して事業開始できると考えるがどうか。

●公立学校の活性化を

てない福祉供給が置いては、
集客力があり、若者から高齢者まで
すべての世代が利用できる施設
にすべきであると思うが、現在の
検討状況と考え方はどうか。

れで要望しているが、
また、同跡地に導入する区施設の
検討状況については、現在関連部
門による協議の場を設け、保健
福祉関連施設を中心として幅広い

てない技術者の方の作品についても、買い上げる方向で検討したい。

ファッショングッズセンターアイテム 事業の見通しは

自由民主党

住友ベークライト跡地の
利用計画は

公明堂

A horizontal dotted line spans the width of the page. Below it, a series of blue arrows points upwards and to the right, creating a sense of movement and flow from left to right.

区政を問う!

今回の一般質問は、6月15日と6月20日の本会議で行われました。

一般質問には、自由民主党、公明党、日本共産党から4名の議員が質問に立ち、国際ファーチョンセンター事業、住友ベークライト跡地の開発計画、錦糸町駅北口再開発事業などについて区長及び教育長の考え方などを質問しました。

各議員の質問等のあらましは次のとおりです。



区内の小学校

クールの考え方など公立学校の汎
性化についてどう考えているのか
答 公立離れは大きな問題で
り、本区の中学校では、生
涯を通して学ぶ能力の育成や個性
重視の教育やボート教育などの特
色ある教育活動を推進している。
なお、週5日制は、地域とも連
携し、その趣旨が生きるよう、一
層努力したい。また、こうした学
校教育の推進には校長のリーダー
シップと教師の意欲と熱意が大切
であり、学校経営を積極的に支援
し、教師の資質向上に努めるところ
も、学校のもつ教育機能や教師の
もつ専門性を活用して学校のコ
ミュニティスクール化の推進など、
活性化の施策を創意工夫したい。

区と伝統手工芸保存会の共催で毎年行われる「伝統工芸作品展示会」は盛況であるが、設営費を補うため、保存会の会費を充てたり、会員の自己負担もかなりある。伝統工芸品を支える職人さんを取り巻く環境は、高齢化後継者問題等、年々厳しい状況にあり、区が展示会を文化振興の一環と位置づけ支援すべきではないか。また、区が伝統工芸品を買上げる考えはあるか。なお、区の無形文化財に登録されると、奨励金が出ているが増額できないか。

うは、次のとおりです。

この常任委員会を設置し、専門的
な条例等の議案や、受理した請願
の一部改正を可決

国民健康保険条例の
一部改正を可決

区民商工建設委員会

「6月24日」

議案 墨田区国民健康保険条例の
一部を改正する条例・平成6年
度分の住民税減税の実施に伴う
民健康保険料の減収に対処する
め、特別区国民健康保険事業調
査条例の一部が改正されたことに
い、同年度分の国民健康保険料
に関する特例措置を講じるもの—

が、それは公立学校に比べ、私立

入せざるを得なかつた週5日制を
交長のリーグーノツプを発揮す

観点から検討を行つてい

委員会の焦点

〔主な審査結果等〕

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、
陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置
立場から審議しています。

「減税」にともなう国保料の引き下げは当然

日本共産党

問 長引く不況の中で、区民の期待に反し、国保料の所得割の料率を引き上げるのは納得できない。この間の減税や公共料金の凍結とも逆行すると考えるがどうか。また、今回提案された国保条例の改正の根拠として都は、減税に伴う国保会計への減収が23区全体で151億円になり、財政補填をしないと支障をきたすとして

答 補填をすることになつていて、都の要請に応えて、料率引き上げを了承した。区長会の真意はどうなのか。このような条例改正案は即座に撤回せよ。

問 景気対策のための減税と国庫を異にしている。今回の保険料率の引き上げとは性格が違う。「そこ」が、負担金85億円の滞納、「日本生命」の負担金185億円の未払いと破綻をきたしている。「そこ」が、247億円で買い取る予定の床は、誰が買い取る

答 思わない。「そこ」の出店意思是変わらないが、経営状況の悪化等から、組合に対し床の肩替わりや金融機関への支援要請の話があった。また、テナント出店の場合、床の肩替わりも含め、関係者で打開策を協議している。現在の経済状況では床価格の減額も考えられ、工事費の減額を主に事業費圧縮の方針で関係者と協議していると聞いている。なお、この事業は

の引き上げは、国保事業の健全な運営を行なう必要から行なうものであり、料率は変わるが被保険者に新たな負担をお願いするものではない。この場合、都が財政補填をすることになつていて、区長会は都に財政補填の要求をせず、都の要請に応えて、料率引き上げを了承した。区長会の真意はどうなのか。このような条例改正案は即座に撤回せよ。

問 錦糸町駅北口再開発は、その責任を問う

答 錦糸町駅北口再開発は、「そこ」が、負担金85億円の滞納、「日本生命」の負担金185億円の未払いと破綻をきたしている。「そこ」が、247億円で買い取る予定の床は、誰が買い取る

るのか。大幅なダンピングが要求されると思うが、その差額は、だれが負担するのか。新たな区の負担になるのか。開発を強行してき行っている。また、区長会では、改正の提案を撤回する考へはない。

錦糸町駅北口開発、ファッショセンターやさくらテレビ問題は、三大失政だ。

まず、開発が破綻したとは思わない。「そこ」の出店意思は変わらないが、経営状況の悪化等から、組合に対し床の肩替わりや金融機関への支援要請の話があつた。また、テナント出店の場合、床の肩替わりも含め、関係者で打開策を協議している。現在の経済状況では床価格の減額も考えられ、工事費の減額を主に事業費圧縮の方針で関係者と協議していると聞いている。なお、この事業は

地権者や地元との合意によるもので、区が強行したとは思わない。



錦糸町駅北口再開発地区の工事現場

議決した意見書（要旨）

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

内閣総理大臣・大蔵大臣・厚生大臣・自治大臣 あて

在日朝鮮人の人権擁護に関する意見書

最近、全国各地で在日朝鮮人子弟に対し、民族服を切る凶行や、暴言、脅迫等の事件が本年4月から6月にかけて頻発し、その被害数も120件以上にのぼると伝えられております。

墨田区内にも多くの朝鮮人が在住し、朝鮮学校に通う生徒も少なくない中、今後もこうした悪質な事件が続くようであれば、まことに憂慮すべき事態と考えざるを得ません。

よって、墨田区議会は政府に対し、在日朝鮮人に対する暴行事件を防止するための処置を講じるとともに、在日朝鮮人の人権と安全について保障することを強く要望いたします。

内閣総理大臣・法務大臣 あて

立体制化実現には、駅前広場と広場への導入街路の整備が絶対条件となつており、国からはまちづくりを積極的に進めよう強く指示されている状況にあり、

区としては、地元住民の協力を得ながらこれまで以上にまちづくりを手することが望ましく、区としても職員配置など体制を整備する必要があると考えるがどうか。

答 京成押上線立体化事業は、上駅から八広駅間の立体化を進めることと、費用負担について合意されたが、基本的方針の「まちづくりの条件」とは何を指し、区として、駅周辺や沿線のまちづくりをどう進めていくのか。また、国と都の折衝の中で、國の反応や感触はどうか。さらに、荒川橋梁の架け替え工事の完成までには工事着手することが望ましく、区としても職員配置など体制を整備する必要があると考えるがどうか。

清掃工場建設対策特別委員会を開き、都清掃局から墨田地区清掃工場の概要を聴取

区議会は、6月21日に清掃工場建設対策特別委員会を開き、東墨田一丁目に建設が予定されている墨田地区清掃工場の概要、建設スケジュールなどについて都清掃局の職員から説明を受けた後、建物の外観や機能及び地元への説明会の時期などについて、種々質疑応答を行いました。

このほか、昨年の第4回定期会議で、職員体制等については、事業が具体化し新たな職務等が生じた時点で適切に対応していきました。



区内小学校のプール授業風景



区内の保育園にて

陳情 義務教育費国庫負担法の改正反対に関する陳情 委員から「区の財政負担増につながることには、歯止めをかける必要がある」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく決定した。

報告 墨田区文化会館（仮称）の施設概要について——錦糸一丁目35番に建設中の文化会館（仮称）の施設の概要について報告があつた。

報告 予防接種法の一部改正について——予防接種法の一部改正について報告があつた。

報告 特別養護老人ホームの費用徴収基準（本人負担分）について——改正された内容及び23区の対応について説明があつた。

〔6月22日〕

〔6月23日〕

〔6月23日〕

〔6月23日〕

議会用語 の基礎知識

起立表決

表决の方法を大別すると、①投票による表决②起立(または挙手)による表决③①、②によらない表决(簡易表决)があります。このうち、起立による表决が最も原則的な方法とされています。

それは、投票による表决に比べてはるかに簡単で、「賛成」、「反対」の数が明確になるからです。このため本会議や委員会において、問題に対し反対があると議長または委員長が予想し、起立表决が必要と判断した場合、または、議長または委員長が簡易表决により問題を決定したいという宣言には、起立による表决を行います。議長または委員長は、起立による表决を行うときは、問題に対しても「賛成」する者を起立させ、起立者の多少を認定して可否の結果を宣告します。



本会議場における起立表決の様子

定例会で決まりた議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

〈条例〉

- ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
- ・墨田区コミュニティ住環境整備事業住宅条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立公園条例の一部を改正する条例

〈契約〉

- ・墨田区文化会館(仮称)建設に伴うホール等内部施設工事請負契約
- ・墨田区文化会館(仮称)建設に伴う舞台照明設備工事請負契約
- ・墨田区文化会館(仮称)建設に伴う舞台音響設備工事請負契約
- ・物品の買入れについて

●議員提出議案

- ・公的保育制度の充実に関する意見書
- ・義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- ・在日外国人に対する国民年金制度の改善に関する意見書
- ・在日朝鮮人の人権擁護に関する意見書

みんなの声

〔請願・陳情の審査結果〕

今定例会には、請願2件、陳情11件が提出されたほか、本年の第1回定例会で、継続審査となつた陳情1件は、所管委員会で審査され、最終日の本会議で次のとおり決定しましたので、お知らせします。

採択としたもの

◎意見書を提出したものは次のとおりです。

義務教育費国庫負担法の改正反対に関する陳情

△児童福祉法に基づく保育所措置制度の堅持に関する請願

△在日韓国・朝鮮人の無年金障害者、無年金高齢者、母子・準母子家庭に対する救済に関する陳情

△在日韓国・朝鮮人の無年金障害者、無年金高齢者、母子・準母子家庭に対する救済に関する陳情

救済のための法改正あるいは制度的処置を講じられるよう、国及び関係機関に働きかけること

不採択としたもの

◎「趣旨に沿い難い」との理由により不採択としたものは次のとおりです。

安心して住むことができる住宅の保障に関する陳情

入院時食事療養費の導入反対に関する陳情

都営住宅の大幅な家賃値上げの撤回及び大量建設に関する請願

東京朝鮮第五初中級学校に対する処遇改善に関する陳情

核兵器の全面禁止・廃絶の国際条約締結に関する陳情

消費税の税率引き上げ反対及び食料品非課税に関する陳情

核兵器の全面禁止・廃絶の国際条約締結に関する陳情

都営住宅の大幅な家賃値上げの撤回及び大量建設に関する請願

東京朝鮮第五初中級学校に対する処遇改善に関する陳情

核兵器の全面禁止・廃絶の国際条約締結に関する陳情

都営住宅の大幅な家賃値上げの撤回及び大量建設に関する請願

東京朝鮮第五初中級学校に対する処遇改善に関する陳情

都営住宅の大幅な家賃値上げの撤回及び大量建設に関する請願

東京朝鮮第五初中級学校に対する処遇改善に関する陳情

都営住宅の大幅な家賃値上げの撤回及び大量建設に関する請願

都営住宅の大幅な家賃値上げの撤回及び大量建設に関する請願

都営住宅の大幅な家賃値上げの撤回及び大量建設に関する請願

障害基礎年金及び老齢基礎年金に代わる墨田区独自の制度を設け、支給対象から除外されている在日韓国・朝鮮人に給付金を支給することに関する陳情

△在日朝鮮人に対する国民年金法の適用に関する陳情

△在日朝鮮人に対する国民年金法の適用から除外されている在日朝鮮人に対する陳情

は次のとおりです。
△在日韓国・朝鮮人の無年金障害者、無年金高齢者、母子・準母子家庭に対する救済に関する陳情

△羽田内閣の危険な「有事立法」に対する陳情
△東墨田地区に建設計画中の全量

焼却型清掃工場の規模を縮小し、リサイクル型・資源循環型の工場にするとともに地域の環境改善を図ることに関する陳情

〔請願・陳情の出し方〕

請願・陳情は、わかりやすい文書で、趣旨、提出年月日、請願者・陳情者の住所(法人の場合には、その所在地及び名称)を記載し、請願者・陳情者(法人の場合には、その代表者)が署名または記名押印していただきます。

請願・陳情は、わかりやすい文書で、趣旨、提出年月日、請願者・陳情者の住所(法人の場合には、その所在地及び名称)を記載し、請願者・陳情者(法人の場合には、その代表者)が署名または記名押印していただきます。

〔請願・陳情の書き方(参考例)〕

(本文)	(表紙)
<p>請願(陳情)項目</p> <p>一、二、</p> <p>請願(陳情)理由</p> <p>紹介議員(陳情の場合は不要)</p> <p>署名または記名押印</p>	<p>請願(陳情)項目</p> <p>一、二、</p> <p>請願(陳情)理由</p> <p>紹介議員(陳情の場合は不要)</p> <p>署名または記名押印</p>
<p>平成 年 月 日</p> <p>請願(陳情)者住所</p> <p>署名または記名押印</p> <p>ほか……名</p>	<p>平成 年 月 日</p> <p>請願(陳情)者住所</p> <p>署名または記名押印</p> <p>ほか……名</p>

(注)一、請願は紹介議員の署名または記名押印が必要です。

二、請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。

三、請願(陳情)項目は、箇条書きにしてください。

四、訂正したところには、訂正印を押してください。

〔応募要領〕

○規格…新春号はカラー、他の号は白黒プリント。サイズ2L(175mm×125mm)程度。編集上トリミングすることもあります。

○内容…区内の風景・人物等すてきな写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。

○期限…発行月の前月末日。ただし、1月新春号は11月末日。

○記載内容…撮影者のご住所・お名前・お電話・撮影月日・作品名及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにお送りください。

※採用させていただいた方には、謝礼として1万円分の図書券をお贈りします。

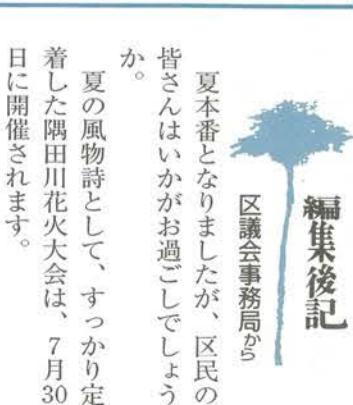
なお、応募作品はお返しきませんので、ご了承ください。

【すてきな写真大募集】

●区議会だよりの1面を飾っていただけます。魅力ある作品を募集しています。

区議会だよりは、議会活動のもようを皆さんにお伝えするため、年4回(1月・4月・7月・10月)発行しています。この区議会だよりを皆さんに一層親しんでいただくものにするため、1面に掲載する写真を、区内にお住まいの方から常時募集しています。ある方から常時募集しています。次の要領でお寄せください。

●お問い合わせ・郵送先
〒130 墨田区吾妻橋1-23-20
墨田区議会事務局調査係
☎ 5608-6352



夏本番となりましたが、区民の皆さんはいかがお過ごしでしょうか。夏の風物詩として、すっかり定着した隅田川花火大会は、7月30日に開催されます。区議会だよりは、区議会の内容をできるだけわかりやすくお伝えし、より親しまれる紙面づくりに努めています。皆さんからのご意見・ご希望をお待ちしています。